

平成27年度 第2回若桜町総合教育会議 議事録

1 日 時 平成27年10月19日(月) 11時から12時10分

2 場 所 若桜町保健センター2階 中研修室

3 出席者 町長 小林 昌司
教育委員会 教育長 高木 政寛
委員長 上原 康嗣
委員 山本 清江
委員 竹本 光子
委員 福田 浩子

事務局関係 総務課課長 新川 哲也
教育委員会事務局次長 山口 由企夫
教育委員会事務局参事 岡崎 浩一
総務課課長補佐 小林 貴之

4 議事録署名人 委員 山本 清江
委員 竹本 光子

5 協議事項

- (1) 若桜町教育大綱(案)について
- (2) その他

会 議 の 経 過 概 要

- 司会(新川課長)ただいまから、若桜町総合教育会議を始めたいと思います。はじめに、小林町長よりごあいさつを申し上げます。
- 町長(小林町長)どうも皆様ご苦勞様でございます。皆様には日頃から若桜町の教育について、ほんとに多大なご尽力をいただきまして、うれしく思

っております。今日は2回目の若桜町総合教育会議ということで、協議事項となっております若桜町教育大綱について皆様といっしょになって議論させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、若桜町教育大綱（案）につきまして、事務局より説明をお願いします。

- 司会（新川課長） そうしましたら、協議事項ということで、大綱（案）についてお配りしております大綱（案）と参考資料として教育委員会が作成しております教育行政施策をご覧くださいながらご協議いただきたいと思います。

なお、議論をしていただく前に、運営要綱の第7条第3項に議事録は、町長が指名する2人の構成員の署名をもって確定するものとありますので、委員の2名の方をお願いしたいと思います。それでは、議事録の署名委員に山本清江さんと竹本光子さんをお願いしたいと思います。そうしますと説明に入らせていただきます。前回第1回目に策定についてということでご意見をいただいております。説明では、教育基本計画があればそれを大綱に替えることが可能であるとお話しをさせていただいております。あと、総合計画との整合性ということもございます。それを踏まえて今回総務課と教育委員会が大綱（案）を作成しております。はじめに若桜町の将来像ということでございまして、豊かな自然と歴史・文化のなかで一人ひとりが元気に輝くまちということでございます。これにつきましては、総合計画の一番大きなテーマということで将来像と踏まえたかっこうとさせていただいております。教育理念としましては、5つの柱これも総合計画と整合性を図っております。それから基本目標としまして、次の5点とそれぞれあげております。計画期間ということでございますが、はじめに申し上げました、第9次「若桜町総合計画期間」の平成27年度～平成28年度までの2年間の期間となっておりますので教育大綱の期間も平成28年度までの2年間とさせていただいております。基本施策につきましては、次の5点でございまして、詳細説明につきましては、次長の方から説明させていただきます。

- 教育委員会（山口次長） 基本施策としまして教育行政施策がベースとなっております。

一点目の「確かな学力を育む教育の推進」としまして、①幼児連携・小中一貫教育の推進につきましては、就学前から義務教育終了まで、0歳～15歳までの15年間を通して効果的な学習を展開していくことで考えております。主な取り組みとして小中一貫教育研究及び実践への支援、幼児教育と小学校教育との連携の推進等がございまして、②英語教育・外国語活動の推進につきましては、小学校における英語教育の外国語開始学年の早期化でありますとか、グローバル化に対応した英語教育の環境づくりについて取り組んでおります。③学習指導の充実につきましては、主体的、行動的に学ぶ学習方法をアクティブラ

ンや指導方法に工夫改善を図りながら取り組みたいと考えております。④幼児期からの教育の充実につきましては、幼児教育につきましては、将来にわたる人間形成の基礎となる重要なところであることから保育教育活動を推進していくことを考えております。

二点目の「豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」①心の教育の充実につきましては、思いやりの心、感動する心、豊かな人間性を育む必要があるということで道徳教育や人権感覚を身につけるために、人権教育を推進していくこととボランティア活動を通して社会奉仕の精神を育む教育の充実を図りたいと考えております。②体力向上と健康教育の推進につきましては、一生涯にわたり健康な生活を送るためには幼児期から食生活をはじめとする生活習慣や運動する習慣を確立する健康教育を推進したいと考えております。また、幼児期から小中学校までの体力づくりの推進を考えております。③学校・家庭・地域が連携した読書活動の推進につきましては、核となる若桜町生涯学習情報館でボランティアサークルなどの団体と連携をいたしまして学校図書館の活性化、子どもたちの読書活動の推進をしたいと考えております。

三点目の「安全・安心な教育環境づくり」①安全な施設・整備の推進につきましては、児童生徒たちが充実した学校生活を送れる教育環境の整備・支援を考えております。また、高校生に対する奨学金制度、通学費支援等もこの項目で考えていきたいと思っております。②特色ある学校づくりの推進につきましては、こども園、若桜学園の特色を生かした事業への更なる支援ということで考えております。

四点目の「学校・家庭・地域が連携した教育の推進」①家庭教育の向上につきましては、社会環境、生活様式の変化により保護者の方の子育てに対する不安が大きくなっていることから、家庭教育の向上が必要であると思ひ、家庭教育に関する学習の機会を広く設けることと、こども園、若桜学園、PTAと連携をしながらの子育て支援を図っていくものでございます。②地域全体で子どもを守り育てる体制づくりの推進につきましては、若桜学園、地域、行政が連携・協力して地域社会全体で子育てや教育活動を進めていく必要があると考えております。それを踏まえて、子どもたちが、伸び伸びと成長できる教育環境の整った地域コミュニティを目指していくということで記載させていただいております。③人権を尊重する社会を築くための教育の推進につきましては、今現在、若桜町部落差別撤廃人権擁護に関する総合計画に基づきまして、人権教育を推進しております。こういった中で人権に対する正しい理解と認識を深めることで人権感覚を学んでいただいておりますが、さまざまな問題がございます。同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて取り組んでいくことで人権同和教育を更に推し進めていくものであります。

五点目の「生涯にわたっての学びと文化、芸術、スポーツの振興」①生涯学習活動の推進につきましては、町民の方々から幅広い学習ニーズに対応できるような環境整備をしたいと考えております。生涯学習体制・生涯学習活動の充実を更に図っていくことを考えております。②スポーツ・レクリエーション活動の推進につきましては、さまざまなスポーツ・レクリエーション活動を開催しており、町民の方々の健康の保持・増進・体力向上を図るためにさまざまな大会等を開催しております。更に、スポーツ・レクリエーション活動を通して親しむ機会の充実を図るなど、今ある運動施設を有効活用することを推進したいと考えております。③歴史や伝統の保護・活用と文化、芸術の振興につきましては、今現在、若桜町には、たくみの館、文化財などがございまして、企画展示しております美術品等を観て、感じていただきまして、町民の方々の文化意識の高揚を図りたいと考えております。また、鬼ヶ城石、不動院岩屋堂などの文化財の保存整備、有効活用もいっしょに進めていきたいと考えております。以上で説明を終わります。

- 町長（小林町長）さきほど、説明をいただきました。議論をお願いしたいと思います。
- 教育委員長（上原委員長）教育理念の5つの柱について、町民憲章との整合性について聞かせてほしい。
- 司会（新川課長）表現は異なっていますが中身としては概ね包括したような教育理念として5つの柱を策定させていただいております。
- 教育委員（山本委員）各集落の公民館ぐらいには、町民憲章があってもいいのでは。
- 町長（小林町長）各集落の公民館に、アクリルでいいのでしまししょう。ちょうど良い機会ですし、教育会議の中での機運でもあるので。町の木も説明付で
- 教育委員長（上原委員長）基本施策について、文字だけのものだけど、I②英語教育・外国語活動の推進の外国語とは何のことなのか又、I④幼児期からの教育の充実とありますが、幼児期の教育はこども園であり、教育も大事だけれども、保育も大事でありますから「教育・保育の充実」とあっても良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。
- 教育委員（山本委員）教育行政施策の1 「確かな学力を育む教育の推進」の4で「特別支援教育の充実」が明記してあるが、大綱ではあがっていないし、省いてはいけないように思います。また、3 「教職員の育成と安全 安心な教育環境づくり」の1の「教職員の資質・能力の向上」で教職員の育成が大綱にはありませんが、入れない方が良いかどうかについて
- 教育委員長（上原委員長）含まれる部分もあると思うが、実際は、特別支援が必要な人が増えてきているように感じていますので、明記してあった方が

むしろ良いかもしれないと思います。

- 司会（新川課長）大綱については、ご承知のこととは思いますが根本的な方針をここで明らかにすることにしていきますので教育行政施策の中身を全部というよりは特にその中で必要と思われる項目について大綱に策定させていただいていると理解していただきたいと思いますので、明記していないから軽視しているようなことではないです。それはまた教育行政施策で取り組んでいただければと思います。
- 教育委員（高木教育長）保育について、教育委員会は幼児教育、町民福祉課管轄でこども園が保育教育を行っています。基本施策の1 「確かな学力を育む教育の推進」の④で「幼児期からの教育」の後に「・保育」を追加して、「幼児期からの教育・保育の充実」としてはどうか。
- 司会（新川課長）いろいろなご意見をいただきありがとうございました。このご意見を踏まえて修正を行いたいと思います。また、この会議をもちまして若桜町教育大綱の策定とさせていただきたいと考えております。以上をもちまして、若桜町総合教育会議を閉会させていただきます。皆様、本日はありがとうございました。